

京都市告示第 481 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 18 年 1 月 10 日

京都市長 榎本 頼 兼

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	一乗寺220号 線	左京区一乗寺燈籠本町28番地地先 同町26番地地先		
2	淀82号線	伏見区淀際目町32番地の2地先 八幡市八幡長町21番地の5地先		
3	淀190号線	伏見区淀際目町438番地の3地先 同町435番地の6地先		

(建設局道路部道路明示課)